

岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第1回会議 次第

日 時：平成26年5月20日(火) 15:00～16:30
場 所：岡山県立図書館 サークル活動室1

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 岡山県地域医療支援センターの運営状況について

(2) その他

5 閉 会

【配付資料】

資料 1	岡山県地域医療支援センター運営委員会出席者名簿	1
資料 2	岡山県地域医療支援センター運営委員会配席図	2
資料 3	岡山県地域医療支援センターの平成25年度決算及び 平成26年度予算について	3
資料 4	岡山県地域医療支援センターの平成25年度事業実績及び 平成26年度事業計画について	5
資料 5	地域枠卒業医師の配置希望調査について	7
資料 6	レジナビフェアでの岡山県PRブース出展について	8
資料 7	地域枠学生の奨学金返還事案について	9
資料 8	社会保障部研修会・国民医療費の将来予測	15

(参考資料)

資料 9	岡山県地域医療支援センター運営方針	25
資料10	岡山県地域医療支援センター業務内容	26
資料11	岡山県地域医療支援センターの活動状況（開所～平成24年度）	27
資料12	岡山県地域医療支援センター運営委員会設置要綱	28

岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第1回会議 出席者名簿

(委員：10人)

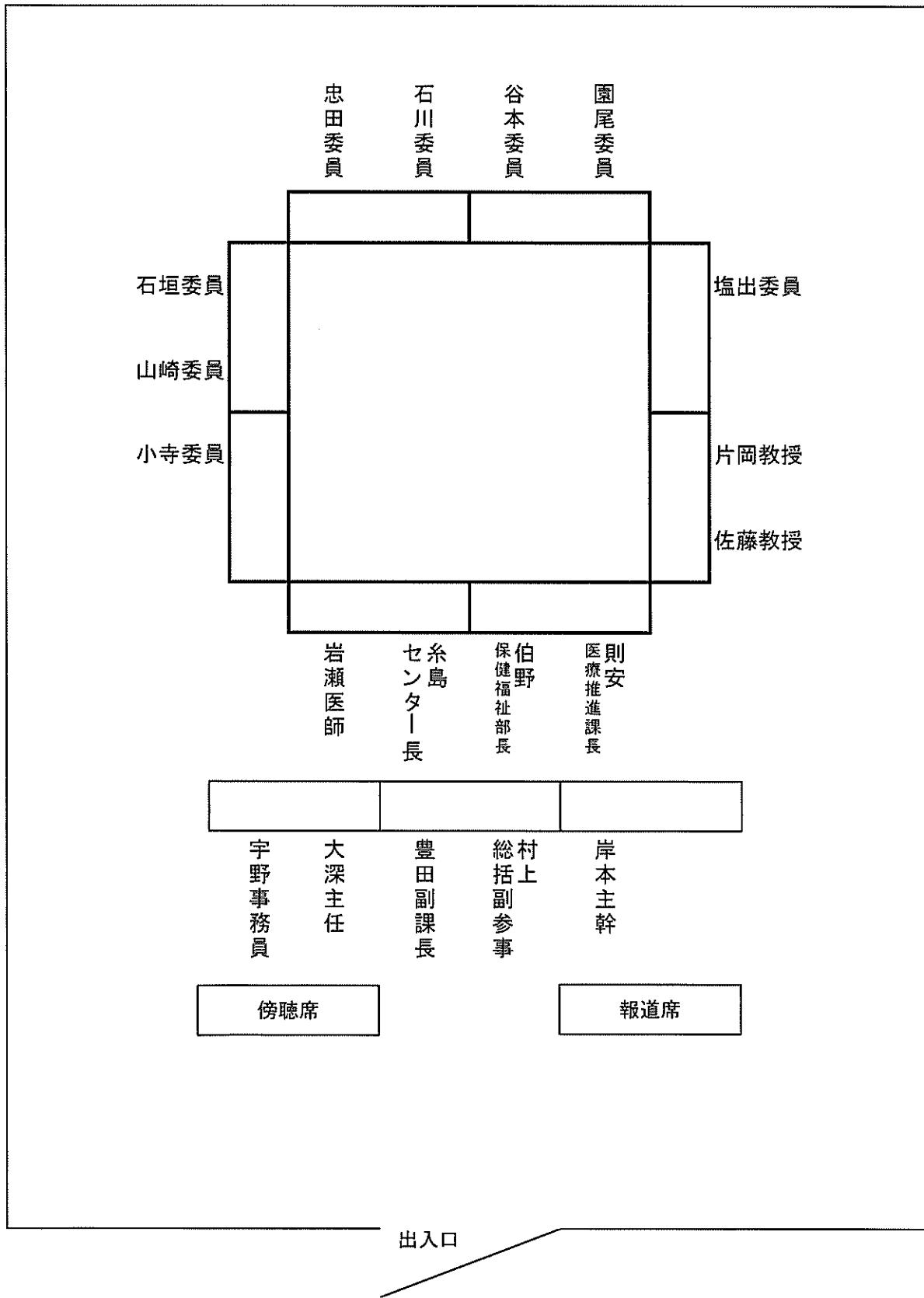
区分	所属	役職等	氏名	備考
大学	岡山大学病院	病院長	楳野 博史	欠席
	川崎医科大学附属病院	病院長	園尾 博司	
関係機関	岡山県へき地医療支援会議	会長	谷本 光音	副会長
	岡山県へき地医療支援機構	専任担当医師	塩出 純二	
医師会等	公益社団法人岡山県医師会	会長	石川 紘	会長
	一般社団法人岡山県病院協会	副会長	忠田 正樹	
市町村	岡山県市長会	新見市長	石垣 正夫	
	岡山県町村会	鏡野町長	山崎 親男	
保健所	岡山県保健所長会	備前保健所長	小寺 良成	(新任)
有識者	ナカシマメディカル株式会社	代表取締役社長	中島 義雄	欠席

オブザーバー	岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科 地域医療人材育成講座	教 授	片岡 仁美	
		教 授	佐藤 勝	

事務局	岡山県地域医療支援センター	センター長	糸島 達也	
		専任担当医師	岩瀬 敏秀	岡山大学支部
		センター事務員	宇野 みか	
	(地域医療体制整備班)	部長	伯野 春彦	
		課長	則安 俊昭	
		副課長	豊田 和典	
		総括副参事	村上健太郎	
		主幹	岸本 真治	
		主任	大深 基裕	

岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第1回会議 配席図

日 時 平成26年5月20日(火)15:00~
場 所 岡山県立図書館サークル活動室1



岡山県地域医療支援センター 平成25年度決算資料

科 目	金 額
1 事業費	864 万円
○ 広告宣伝費	131 万円
・ センタ一年次報告書印刷	
・ 高校生向けチラシ作成等	
・ 岡大支部ホームページ保守 等	
○ 合同セミナー実施事業費	104 万円
○ 旅費(先進地視察、会議への出席等)	72 万円
○ ワークショップ開催事業費	58 万円
○ 実習支援データベース構築	49 万円
○ レジナビフェア大阪への出展事業費	44 万円
○ 備品購入	38 万円
○ その他	368 万円
2 管理費	2,109 万円
○ 本部(センター長1名及び事務員1名)	555 万円
・ 週1回以上の定例会の実施	
・ 訪問ヒアリング調査の実施	
・ 地域枠医師のキャリアパス検討	
・ 県内医師の年齢分布とりまとめ	
○ 岡山大学支部(専任医師1名及び事務員2名)	1,554 万円
・ 寄附講座との情報交換の実施	
・ 地域枠学生との情報交換の実施	
・ 出張シミュレーション教育 チラシ等作成	
合計	2,973 万円

岡山県地域医療支援センター 平成26年度予算資料

科 目	金 額
1 事業費	2,077 万円
○ 広告宣伝費	389 万円
○ 旅費(先進地視察、会議への出席等)	248 万円
○ 地域医療データ解析	200 万円
○ 合同セミナー実施事業費	171 万円
○ センター報告書印刷	141 万円
○ ワークショップ開催経費	105 万円
○ レジナビフェア大阪への出展	55 万円
○ 運営委員会等開催に係る経費	36 万円
○ その他	732 万円
2 管理費	2,134 万円
○ 本部(センター長1名及び事務員1名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 週1回以上の定例会の実施 ・ ワークショップ開催に係る事務 ・ レジナビ等のイベント出展に必要なポスター等作成 ・ 訪問ヒアリング調査の実施 ・ 県内の医療・介護ニーズの分析等 	576 万円
○ 岡山大学支部(専任医師1名及び事務員2名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附講座、GIMセンターとの情報交換の実施 ・ 地域枠学生との情報交換の実施 ・ 合同セミナー開催に係る事務 ・ 出張シミュレーション教育 チラシ等作成 	1,558 万円
合計	4,211 万円

岡山県地域医療支援センターの平成25年度事業実績

年月日			主な活動実績と今後の活動計画
2013 (H25)	4 4 5 6 6 6 6~7 6~7 7 7 8 8 8 8 8 9 9 9 9 9 10 10 10 11 11 2014 (H26)	18 30 26 3 20 30 3 6~7 8 22 3 9 17~18 20 2 11 24 30 30 9 22 23 18 29 17 25 7~8 31	<p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(成羽病院、井原市民病院)</p> <p>◆ 「シミュレーショントレーニング in 高梁」の開催(岡山大学支部)</p> <p>◎ 岡山マッチングプラザ2013でのセンターの取組PR</p> <p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(笠岡市民病院、笠岡第一病院)</p> <p>◆ 赤磐市の医療体制の将来を考える懇談会への参加</p> <p>◎ レジナビフェア大阪(研修病院説明会)へのPRブース出展</p> <p>◎ 一層の広報の充実を図るため、ホームページを移行</p> <p>■ 「岡山大学医師の外勤での支援状況」の取りまとめ(岡山大学支部)</p> <p>★ 岡山大学5年生に対する個別面談実施(岡山大学支部)</p> <p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(瀬戸内市民病院、赤磐医師会病院)</p> <p>◎ 地域医療支援センターに係る情報交換会 ・全国の地域医療支援センターの独自取組について情報交換</p> <p>★ 地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップ【医療関係者54名参加】 ・自治医科大学 地域医療学センター長 梶井英治氏による基調講演 ・ワークショップ(グループディスカッション)</p> <p>◎ 岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信</p> <p>● 地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー【医学生34名参加】 ・自治医科大学卒業医師による講話 ・地域医療関係者(瀬戸内市長、瀬戸内市民病院長)によるレクチャー ・ワークショップ(グループディスカッション)</p> <p>★ 地域枠卒業医師のキャリア検討委員会 第1回委員会</p> <p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(岡山西大寺病院、岡村一心堂病院)</p> <p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(湯原温泉病院、金田病院)</p> <p>◆ 「シミュレーショントレーニング in 矢掛」の開催(岡山大学支部)</p> <p>◎ 岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成25年度 第1回会議 ・活動状況等について協議</p> <p>★ 地域枠卒業医師のキャリア検討委員会 第2回委員会</p> <p>★ 地域枠学生へのヒアリング調査の実施</p> <p>★ 地域枠卒業医師のキャリア検討委員会 第3回委員会</p> <p>◆ 「シミュレーショントレーニング in 湯原」の開催(岡山大学支部)</p> <p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(落合病院、高梁中央病院)</p> <p>◆ 病院訪問によるヒアリング調査(渡辺病院、長谷川紀念病院)</p> <p>◎ 岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成25年度 第2回会議 ・活動状況、キャリアパス等について協議</p> <p>◆ 「シミュレーショントレーニング in 井原」の開催(岡山大学支部)</p> <p>◎ 2013年度中四国地域医療フォーラムに参加</p> <p>★ 地域枠キャリアパスの枠組について決定</p>

岡山県地域医療支援センターの平成26年度事業計画

年月日			主な活動実績と今後の活動計画
2014 (H26)	4		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域枠医師の配置希望調査調査(県内全病院向け) ※ 97病院から回答 ・地域枠卒業医師の配置希望、病院の教育指導体制、勤務環境等
	4	16	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 神奈川県医師会との意見交換
	4	21	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 病院訪問によるヒアリング調査(津山中央病院、鏡野病院、津山第一病院)
	4	22	<ul style="list-style-type: none"> ★ 地域枠キャリアパスの枠組について説明(岡山大学にて)
	4	30	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 愛知県との意見交換
	5	14	<ul style="list-style-type: none"> ★ 地域枠キャリアパスの枠組について説明(広島大学にて)
	5	20	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第1回会議 ・地域枠医師配置希望調査、センターの活動状況等について協議
	6	1	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 岡山マッチングプラザ2014でのセンターの取組PR
	7	6	<ul style="list-style-type: none"> ◎ レジナビフェア大阪(研修病院説明会)へのPRブース出展
	7	20	<ul style="list-style-type: none"> ◎ レジナビフェア東京(研修病院説明会)へのPRブース出展
	7	27	<ul style="list-style-type: none"> ★ 第2回 地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップ ・自治医科大学 地域医療学センター長 梶井英治氏による基調講演 ・ワークショップ(グループディスカッション)
	8	8	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	16～17	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー in 新見 ・自治医科大学卒業医師による講話 ・地域医療関係者(新見市長)によるレクチャー
今後取り組む内容		<p><活動計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域枠医師を配置する医療機関の判断指標とその重み付けの検討 (併せて、配置する医療機関における教育環境の向上に向けた支援) ★ 個々の学生が志望している専門診療科のキャリアモデル形成支援 ◎ 岡山県地域医療支援センター運営委員会の開催 ◎ 2014年度中四国地域医療フォーラムに参加 ● 地域枠学生と知事との懇談会 ■ 県医師会、岡山医師研修支援機構と連携した無料職業紹介事業の実施 ◆ 市町村、医療機関への訪問ヒアリング調査の継続実施 ◆ 地域医療ミーティングへの参加(意見聴取) ◆ 出張シミュレーション講習会の開催 <p><調査事項></p> ■ 県内の医師の偏在状況のさらなる分析 (年齢構成を踏まえた、地域ごと・診療科ごとの分析) ■ 市町村ごとの医療費分析 (社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等医療費動向を踏まえ) 	

● : 地域医療を支える未来の医療人の育成支援

■ : 地域医療機関への医師配置

★ : 地域枠卒業医師のキャリア形成支援

◆ : 病院の質の向上に関する助言・支援

◎ : 連携協力・情報発信

地域枠卒業医師の配置希望調査について

1 趣 旨

岡山大学と広島大学で養成している地域枠学生を卒後、優先的に配置すべき地域や病院を判断する際の参考とするため、県内に所在する全病院（168箇所）を対象に、配置希望の有無、待遇、病院の概況等について調査を行った。

2 調査内容

(1) 地域枠卒業医師の配置について

- ①配置希望の有無
- ②配置を希望する人数、診療科とその理由

(2) 地域枠卒業医師の待遇等について

- | | |
|--------------------|----------------|
| ③地域枠卒業医師の待遇（給与・手当） | ④他施設での研修の頻度 |
| ⑤休暇・休業制度の有無 | ⑥医師住宅 |
| ⑦院内保育・病児保育 | ⑧その他、福利厚生制度の概要 |

(3) 病院の概況について

- | | |
|------------------|-----------|
| ⑨年間救急車受入れ台数 | ⑩病床稼働率 |
| ⑪医師数、専門医数 | ⑫教育担当者の氏名 |
| ⑬学会・研究会での発表実績 | ⑭院内実施の勉強会 |
| ⑮学会認定施設該当の有無 | ⑯該当施設の有無 |
| ⑰法人、病院の医業収入、医業費用 | |

(4) その他

- ⑯市町村、地域住民との意見交換会等実施の有無
- ⑰地域枠卒業医師を迎えるに当たっての病院アピール
- ⑱県、センターへの要望

3 調査方法 地域医療支援センターから依頼文及び調査票を送付するとともに、センターのホームページにも調査様式を掲載。
回答は電子メール又はFAXにより回答

4 回答期限 平成26年4月25日

5 回答状況 (平成26年5月12日 現在)

	県 計	県南東部	県南西部	高梁・新見	真 庭	津山・英田
調査対象病院	168	78	56	9	7	18
回答病院数 (回答率)	97 (57.7%)	43 (55.1%)	27 (48.2%)	8 (88.9%)	6 (85.7%)	13 (72.2%)
希望する	62	26	18	6	3	9
検討中	10	4	2	1	2	1
希望しない	25	13	7	1	1	3

レジナビフェア（研修病院説明会）での岡山県PRブース出展について

1 趣 旨

岡山県（地域医療支援センター）では、県内での初期臨床研修を行う医学生を確保するため、昨年度、業界最大手のメディカル・プリンシップ社が主催する「レジナビフェア」にPRブースを出展し、魅力ある岡山医療圏での研修を県内外の医学生に促したところである。

岡山県内の医療の充実させていくためには、初期臨床研修医のマッチング率の向上を図ることも必要な取組であることから、魅力ある岡山医療圏での研修の優位性についてPRする取組を強化する。

2 具体的な取組

	今年度の取組	昨年度の取組
実施規模	<ul style="list-style-type: none"> 大阪で2ブースの出展 東京で1ブースの出展 	大阪で1ブースの出展
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内の基幹型臨床研修病院で研修を行っている研修医を県のブースに配置し、センター職員とともにブースに来訪する医学生の相談等に対応する。（大阪、東京） 県が作成するのぼりをレジナビに出展する県内の基幹型研修病院のブースに飾ってもらい、県としての統一感の醸成を図る。（大阪、東京） NPO法人岡山医師研修支援機構と合同で出展し、岡山県内で初期臨床研修を志望する医学生の相談窓口として対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> センター職員がブースに来訪する医学生の相談に対応する。 NPO法人岡山医師研修支援機構と合同で出展し、岡山県内で初期臨床研修を志望する医学生の相談窓口として対応する。

（参考）レジナビの概要

全国の医学生を対象にした研修病院等による求人活動を行う研修病院説明会
＜大阪会場＞

- 日 時 平成26年7月 6日（日）10：00～17：00
- 場 所 インテックス大阪（大阪市住之江区南港北）
- 過去の実績 25年度 参加施設：419施設、参加学生：1,552名（422名）
24年度 参加施設：313施設、参加学生：1,506名（442名）
23年度 参加施設：330施設、参加学生：1,431名（373名）
- 本県から参加する病院 11病院

＜東京会場＞

- 日 時 平成26年7月 20日（日）10：00～17：00
- 場 所 東京ピッグサイト（東京都江東区有明）
- 過去の実績 25年度 参加施設：548施設、参加学生：2,258名（120名）
24年度 参加施設：490施設、参加学生：2,477名（87名）
23年度 参加施設：465施設、参加学生：2,366名（109名）
- 本県から参加する病院 1病院

※ 参加学生の（ ）は中四国から参加した医学生数

地域枠学生の奨学金返還事案について

岡山県が支援している地域枠学生 1 名から地域枠から離脱したい旨の連絡が平成25年7月にあった。

本人、大学、県の 3 者で協議したが、当該学生の離脱の意志が固かったことから、本人の希望を受け入れ、貸与していた奨学金の返還をさせた後、地域枠からの離脱を認めた。

以下に詳細を述べる。

1 経緯

平成25年7月、地域枠学生 1 名（5 年生）から、県に現在貸与を受けている奨学資金を返還し、地域枠から離脱したい旨の連絡があった。同月、県担当課と大学で当該学生に面談し、慰留に努めたが、地域医療機関で勤務することなく、希望専門分野の研修を行いたいとの本人の意思が固いことが判明した。大学、県、センターが繰り返し、協議を行い、「本人の意向を大学として拒否することは難しい。」との結論となり、県は本人の希望を受け入れることとした。平成26年2月に奨学資金貸与の中止決定をした後、平成26年3月に貸与した奨学資金全額の返還を求め、全額納付が完了した。

2 発生した原因

入学後に本人が強く希望するようになった診療科の専門医になるための研鑽と地域枠医師としての地域勤務の両立が困難と本人が判断したことによると考えている。

3 再発防止策

- ・ 岡山大学が、岡山大学学生募集要項に、「この推薦入試に出願し、合格した後に、各県からの奨学金の受給を辞退する場合には、入学後であっても入学を取り消す。」と明記した。
- ・ 平成26年3月、岡山大学地域医療人材育成講座や地域の医療関係者、地域枠学生本人などと協議の上、地域枠卒業医師のキャリアパスを示した。
- ・ 平成26年3月、義務年限の内、2 年間以内の義務年限の中斷が可能となるよう、県条例及び規則を変更した。
- ・ 平成26年4月に岡山大学へ、5 月に広島大学へ、県担当課長及び担当が出向き、地域枠学生に卒後のキャリアパスを説明した。
- ・ 本県が示す卒後のキャリアパスを遵守しつつ、各診療科の専門医資格の取得可能性について、岡山大学各医局に対し、検討を依頼する。

2014

平成 26 年度

推 薦 入 試
社 会 人 入 試

学生募集要項

岡山大学

(II) 医 学 部

1 学科及び募集人員

学 科	募 集 人 員		
医学科 地域枠コース	岡 山 県	7人	
	鳥 取 県	1人	
	広 島 県	2人	
	兵 庫 県	2人	

(注) 地域枠コースにおいて志望する県は、第1志望のみ認めます。

2 推 薦 者 数

1学校当たりの推薦者数は特に制限しません。

3 出 願 資 格

次の(1)～(4)のいずれにも該当する者

- (1) 志望する各県の出願要件を満たす者で、各県が貸与する奨学金を受給し、かつ卒業後は当該県内の医療に従事する強い意志がある者（この推薦入試に出願し、合格した後に、各県からの奨学金の受給を辞退する場合には、入学後であっても、入学を取り消す。）
- (2) 平成26年度大学入試センター試験の受験を要する教科・科目（次表参照）を受験する者
- (3) 出身校校長（高等学校校長等）が人物、能力、素質、適性等について責任をもって推薦できる者
- (4) 岡山大学医学部での勉学を強く希望し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者

<各県の出願要件>

【岡山県】

次のいずれかを満たす者とします。

- ① 岡山県内の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を平成23年4月以降に卒業した者及び平成26年3月卒業見込みの者
- ② 岡山県以外の都道府県の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を平成23年4月以降に卒業した者及び平成26年3月卒業見込みの者で、出願時において本人又は保護者が岡山県内に居住していること。

【鳥取県】、【広島県】及び【兵庫県】

高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を平成23年4月以降に卒業した者及び平成26年3月卒業見込みの者

(注) 岡山大学における保護者の定義は、次のとおりとします（学校教育法から引用）。

子女に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人をいいます。

<各県の奨学金の概要>

【岡山県】

本選抜での入学者全員に対して、岡山県から奨学金〔学費、生活費等に相当する額（年額240万円、月額20万円）〕が在学期間中貸与されます。

この奨学金は、医学科を卒業し医師免許取得後に一定期間（貸与期間の1.5倍の期間）、岡山県が指定する医療機関に勤務すれば返還を免除されます。一定期間の中には、2年間の初期臨床研修、1年間の後期臨床研修を含みます。

【鳥取県】

本選抜での入学者全員に対して、鳥取県から奨学金〔学費、生活費等に相当する額（年額180万円、月額15万円）〕が在学期間中（最大72ヶ月）貸与されます。

この奨学金は、医学科を卒業して医師免許取得後に行われる初期臨床研修期間終了後、貸与期間の1.5倍の期間以内に、鳥取県知事が指定する医療機関に貸与期間と同期間勤務すれば返還を免除されます。

【広島県】

本選抜での入学者全員に対して、広島県から奨学金〔学費、生活費等に相当する額（年額240万円、月額20万円）〕が在学期間中（6年間）貸与されます。

この奨学金は、貸与期間の2倍の期間以内に、貸与期間の1.5倍の期間（必要従事期間）、広島県内の公的医療機関等で医師として勤務し、かつ、必要従事期間の1/2の期間について中山間地域又は広島県知事指定の診療科で勤務すれば返還を免除されます。

（必要従事期間には、広島県内の公的医療機関等で実施する2年間の初期臨床研修を含めることができます。）

【兵庫県】

本選抜での入学者全員に対して、兵庫県から奨学金〔入学科（1年次のみ）・授業料等、生活費に相当する額〕

1年次 年2,435,800円

2~6年次 年1,935,800円

が在学期間中、四半期毎に貸与されます。

この奨学金は、医学科を卒業し医師免許取得後に9年間、兵庫県知事が指定する医療機関に勤務すれば返還を免除されます。この期間は兵庫県の正規職員として採用し、2年間の初期臨床研修、2年間の後期臨床研修を含みます。

大学入試センター試験の受験を要する教科・科目

学 科	教 科 ・ 科 目
医 学 科 地域枠コース	<p>【大学入試センター試験の教科・科目】[5教科7科目]</p> <p>国語（国語）</p> <p>地理歴史（世界史B、日本史B、地理B）</p> <p>公民（現代社会、倫理、政治経済、倫理・政治経済）} から1</p> <p>理科（物理I、化学I、生物Iから2）</p> <p>数学（数学I・数学A）</p> <p>（数学II・数学B）</p> <p>外国語（英語）</p>

(注) 1 「地理歴史」、「公民」について、指定された教科・科目の中で複数受験している場合には、第1解答科目の成績を用います。第1解答科目は必ず指定された科目の中から選択してください。

2 「英語」については、「筆記」及び「リスニング」の両方を受験している場合のみ、科目「英語」を受験することになります。（重度難聴者などで「リスニング」を免除された方を除きます。）

4 出願期間

平成25年11月1日（金）から平成25年11月8日（金）まで

(注) 出願は郵送とし、平成25年11月8日（金）17時00分までに必着としますが、これ以降に到着したものは、平成25年11月7日（木）の消印のものまで受理します。郵便事情等を十分考慮の上、余裕をもって発送してください。

また、発送時に到着日時を必ず確認しておいてください。

ただし、平成25年11月8日（金）に限り、9時00分から17時00分まで43ページの学部別入試担当への持参を認めます。

5 受験票の交付

(1) 受験票は、受付完了後、本人あてに送付します。

なお、受験票が平成25年11月15日（金）までに届かない場合は、43ページの学部別入試担当に問い合わせてください。

(2) 受験票は、試験当日及び入学手続並びに入試情報開示請求の際に必要となるので、大切に保管してください。

6 選抜方法等

大学入試センター試験に基準点（概ね780点）を設け、基準点以上を得た受験者の中から、調査書・推薦書・志願所信書の審査、平成26年度大学入試センター試験及び面接（口述試験を含みます。）の結果を総合して行います。

(1) ①面接の試験実施日時及び試験場

試験日	教科等	時間	試験場
平成25年12月7日（土）	面接 (口述試験を含みます。)	9：00～	一般教育棟（A・B・C棟） (津島キャンパス)

(注) 1 地域枠コース「岡山県」「広島県」「兵庫県」出願者には、上記に加え、各県による面接が実施されます。

2 詳細については、受験票を送付する際にお知らせします。

②各県による面接実施日

岡山県	鳥取県	広島県	兵庫県
大学が実施する面接終了後に実施します。	実施しません。	平成25年12月8日（日）に広島県庁で実施します。	平成25年12月8日（日）に兵庫県庁で実施します。

(注) 詳細については、受験票を送付する際にお知らせします。

(2) 大学入試センター試験

本学の平成26年度入学者選抜においては、大学入試センター試験の過年度成績利用は行いません。

(3) 配点基準

29ページを参照してください。

地域枠卒業医師のキャリアパスについて

1 岡山県の身分・待遇について

本県の養成している地域枠卒業医師の身分、待遇は、勤務先の病院職員とし、給与は病院の規定による。

2 岡山県地域枠医師のキャリアパス詳細

地域枠卒業医師は、義務年限期間（奨学金受給年数の1.5倍）においては、県内の医療機関で勤務することとし、その取り扱いは次のとおりとする。

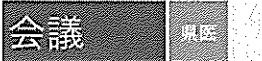
- ① 奨学金を6年間受給した場合、義務年限9年間の内訳は、初期臨床研修2年、地域勤務5年以上、後期研修2年以内とする。
- ② 奨学金を6年間を超えて受給した場合、義務年限の内訳は、初期臨床研修2年、後期研修2年以内とし、地域勤務はそれらの年数を差し引いた年数とする。
- ③ 初期臨床研修は、県内の基幹型臨床研修病院のいずれかで研修を行うこととし、研修先についてはマッチングにより決定する。
- ④ 医師免許取得後、遅くとも4年目には地域の医療機関で勤務を行うこととする。
- ⑤ 義務年限の中斷は、2年間まで認める。
- ⑥ 途中の学年から奨学金を受給した場合は、原則として奨学金を受給した年数と同じ年数の地域勤務を行う。
- ⑦ 上記①から⑥に支障を来さない限り、医局への入局や大学院への入学は差し支えない。

<後期研修受講についての取扱>

- ・ 後期研修を受ける医療機関の選択にあたっては、地域枠医師本人から予め、県に研修計画書を提出させる。
- ・ 県は、上記研修計画書を審査し、適当と認められる場合は、当該後期研修を義務年限内に算入する。

<地域枠卒業医師のキャリアパス（例）>

										(義務終了)
										(卒後)
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
初期臨床 研修 (県内) (2年)	後期研修 <専門研修> (県内) (1年)	地域勤務 (県内) (2年)	後期研修 <専門研修> (県内) (1年)	後期研修 <専門研修> (県内) (1年)	後期研修 <専門研修> (義務外) (1年)		地域勤務 (県内) (3年)			



社会保障部研修会

標記研修会が平成26年3月16日（日）15：00～16：00の間、社会保障部部員・同地区委員会合同会議に引き続き岡山衛生会館 5F 第1・2会議室で開催された。今回は糸島副会長が「岡山地域医療支援センター（ociss）の紹介」についてご講演された。

「岡山県地域医療支援センターについて

Center for medical co-operation, human resources placement and career promotion
of Okayama Prefecture

岡山県地域医療支援センター
糸島達也、宇野みか、岸本真治、岩瀬敏秀

1. ociss紹介

○基本方針：地域医療に関わる機関の全県的な連携のもとで、県内のどこに住んでいても保健・医療・福祉・介護サービスが効率的に受けられる体制の充実を目指す。

○取り組み

- 1) 地域医療を支える医療人の育成支援
- 2) 地域医療機関への医師配置
- 3) 地域卒業医師のキャリア形成支援
- 4) 病院の質の向上に関する助言・支援

○ociss運営委員会

2. 協力関係：岡山県医師会、岡山大学地域医療人材育成講座、NPO岡山医師研修支援機構、岡山県へき地医療支援機構とocissはよりよい医療提供のために協力致します。

3. 岡山県の医療関係統計：岡山県医師数の推移、岡山県死亡数の推移、2次保健医療圏毎の病院・診療所別の常勤換算医師数（人口10万対）、国民医療費と介護費用の推移、医師1人チーム当たりの売上げは、現在の医療関係国家試験合格者数2012、医療圏別医師一人当たりの医業収益、医療圏別医業収益と常勤換算医師数、2010年全国の年齢別医師数と年齢別人口、2010年岡山県の年齢別医師数と年齢別人口、2010年年齢別人口10万対医師数

全国と岡山県の比較、県内市町村別病院と診療所、常勤と非常勤医師数人口10万対（降順）、各医療圏の将来推計人口および推計医療費・介護給付費。

これらの統計は下記のocissのホームページをご参照ください。

<http://chiikiiryouokayama.wix.com/centerokayama#untitled/cloqe>

資料8

岡山県医師会報 第1380号 2014年(平成26年)4月25日発行(45)

4. 岡山大学、広島大学の医学部地域枠学生及び自治医科大学生と卒業医師への対応：地域枠の概要。医学生の時から、県内の地域医療機関で実習等を行い、地域の実情把握を支援する。地域枠を卒業した医師は、2015年度から県内で初期臨床研修を行い、2017年から、県内の医療機関で地域勤務を開始する。

地域枠医師の配置数見通し、地域枠学生・自治医科大学生合同セミナープログラム、地域枠学生と知事との懇談会、2023年度には、最大70人超の地域枠卒業医師が県内で勤務を行う予定。

5. 岡山県地域医療支援センターの活動：地域医療人材育成講座の行う地域医療実習への協力（大学支部）、医学生、大学院生講義、市民講座（大学支部）。地域枠学生の募集：岡大オープンキャンパス、入学試験の口頭試問への協力。

岡山県への研修医の募集：マッチングプラザ岡山・レジナビフェア大阪での広報。

多職種連携と地域包括ケアのワークショップ、地域医療をいう医師を地域で育てるためのワークショップの開催。地域枠卒業医師の勤務施設の条件として重視すべき項目、地域枠卒業医師のキャリアモデル考案・刷新、医療人キャリアセンターMUSCATとの協力、地域の医療機関でのシミュレーショントレーニングの開催、ホームページの作成。

6. 病院訪問：地域医療機関の訪問ヒアリング調査19施設

7. 医療人バンク：医師の求職情報と医療機関からの医師求人情報により職業紹介。ocissと県医師会、NPO法人岡山医師研修支援機構と提携し、ドクターバンク、プラチナバンクを行う。ナースバンクとも協力する。

プラチナ俱楽部おかやま：定年を迎える第一線にて働く意欲を持っている医師に入会していただき、再就職先情報のサポートで、医師のセカンドキャリアを支援する。

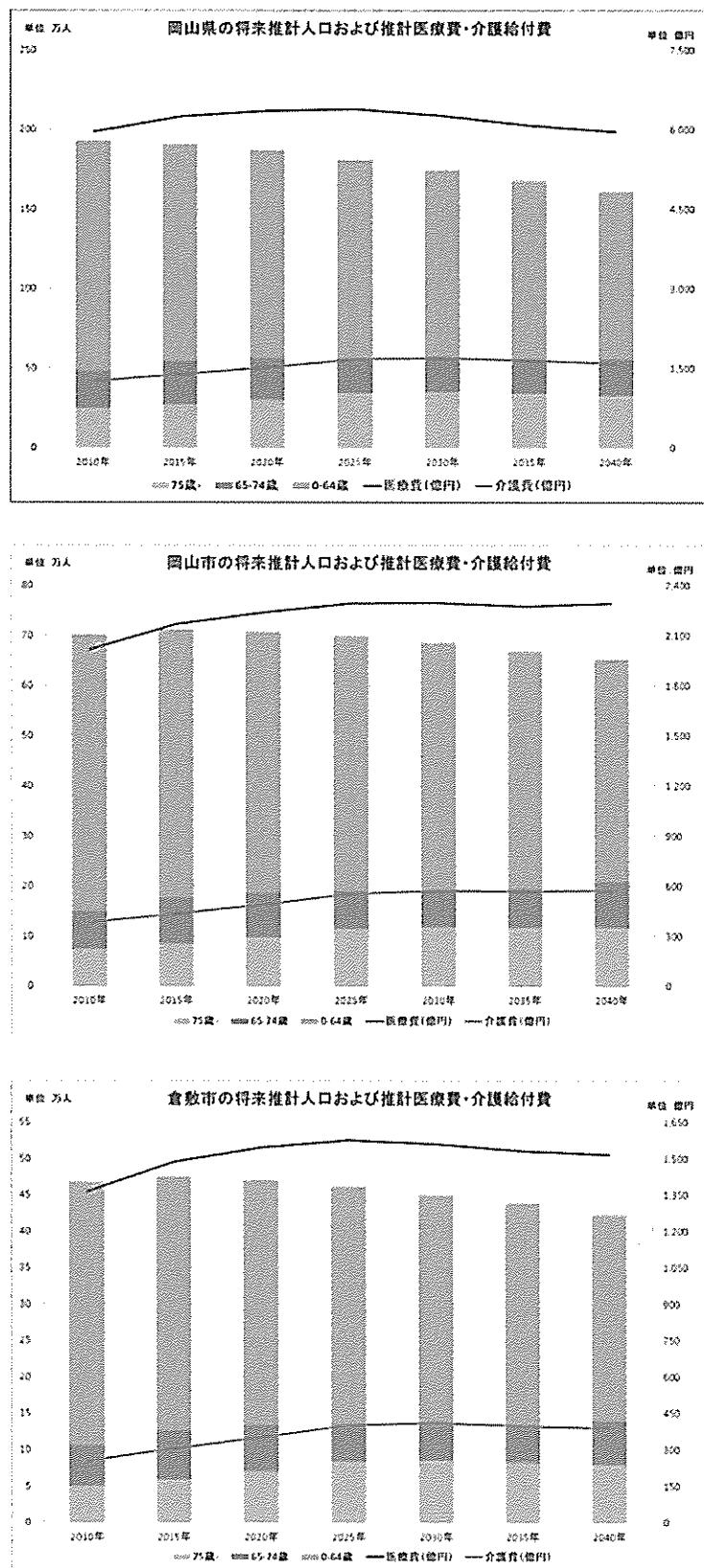
8. 医療の効率化、まとめ

岡山県の医療事情を把握し、岡大と自治医大の医学生と卒後医師のキャリアパスを支援して、岡山県の医師不足の改善に努める。住民の偏在があっても医療提供が効率的にできるように模索する。

これらの内から3. 岡山県の医療関係統計：各医療圏の将来推計人口および推計医療費・介護給付費のグラフを提示する。各会員所属の地域の今後の医療費と介護費の将来の変化を把握していただき、将来の計画の参考になれば幸せである。

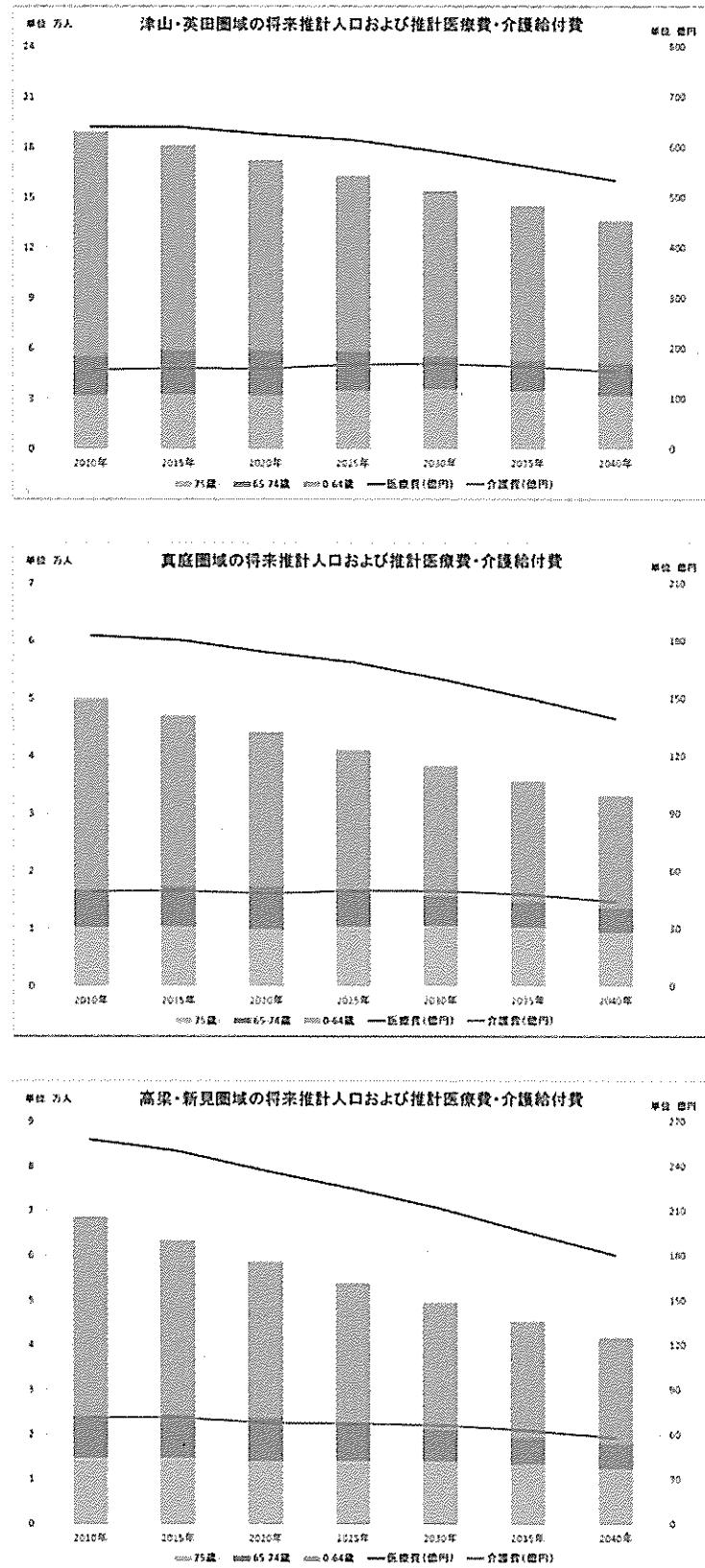
資料8

(46) 2014年(平成26年)4月25日発行 岡山県医師会報 第1380号



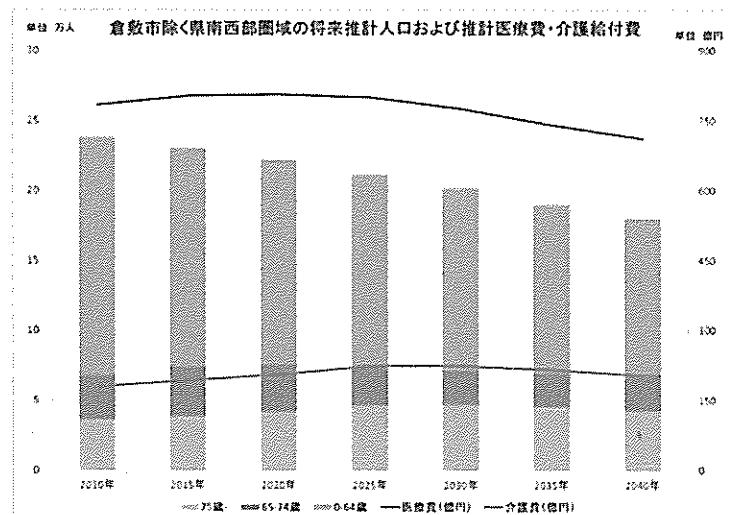
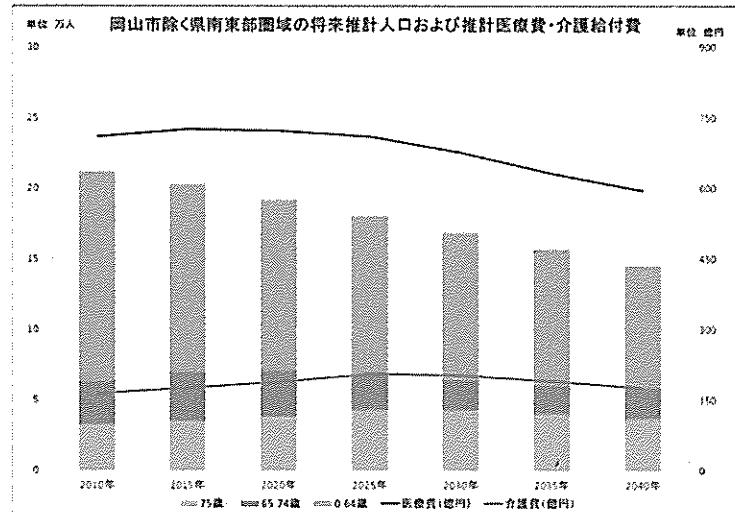
資料8

岡山県医師会報 第1380号 2014年(平成26年)4月25日発行(47)



資料8

(48) 2014年(平成26年)4月25日発行 岡山県医師会報 第1380号



視点

国民医療費の将来予測

糸島達也、宇野みか¹⁾、岸本真治¹⁾

岡山県医師会副会長、岡山済生会総合病院名誉院長

岡山県地域医療支援センター¹⁾

日本の地域別将来推計人口は国立社会保障人口問題研究所が発表している (<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp>)。これを用いて岡山県地域医療支援センターは、今後30年間の岡山県の各市町村などの医療需要と介護需要の予測をしてきた (<http://chiikiiryouokayama.wix.com/centerokayama#!untitled/cedb>)。そして厚労省のホームページで見かける医療費の予測とかなりカーブが異なるので不思議に思い、同じ方法で国民医療費の将来推計をしてみた。

日本の国民医療費の将来予測は過大に予測され続けてきて、今でも厚労省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0103/h0306-1/h0306-1d.html>) ではそれが生きている。2000年に発表されたデータでは1999年の見込みが30.9兆円で、2010年の予測が46兆円、2015年の予測が57兆円、2025年には81兆円になると予測しているが、実際は2011年で38.6兆円である。医療費を抑えたい政府が過大に試算していると指摘されてきたが、今回自分たちで試算してその感を強くしたので報告する。ただし、試算に用いた将来推計人口にも幾分の誤差が見込まれ、さらに、1人当たり医療費は受療行動の変化の影響が大きいなど難しい問題を内在した議論であることを、お含み置きいただきたい。過去の国民医療費の将来推計を表1に示す。

対象と方法

日本の人口および国民医療費の将来予測

将来に向けた医療費総額の計算式は文献1に詳しいが、グループ別に年齢階層を区分して年齢階層別の人口と当該年齢階層の一人当たり平均医療費を掛けて、総和を求めて、算出する。年齢階層別一人当たり医療費の将来の値は、基準年の年齢階層別の人一人当たり医療費のカーブの傾きを一定とした上で、全ての年齢階層の一人当たり医療費を毎年度、一人当たり名目GDPの伸び率で延伸する、ことが多い。

今回の推計では文献2にならい、年齢区分により必要とする医療費が大きく異なっていることから、簡便に年齢区分を「65歳未満」、「65～74歳」、「75歳以上」の3層別で区分し、それぞれの年齢区分の1人あたりの医療費を算出した。人口構成と年齢区分別の一人当たり医療費の比率をもとに、今後の医療の需要の総量を算出した。在宅医療の増加など今後、

国民医療費の将来推計(兆円)

人々の受ける医療の中身は変化すると思われるが、ここでの計算においては、それぞれの年齢階層の人数は変動するが、一人当たり医療費は将来も一定と仮定している。

年齢区分の人数の把握には、日本の将来推計人口（国立社会保障人口問題研究所が2012.3.30公表）を活用し、年齢構成別1-64才、65才-、75才-の3グループに分け2011～2060年のデータを使用した。基準とする国民医療費は2012.9.27に公表された37.4兆円（2010年度）の各年齢構成区分の年間医療費を使用した。

（日本の医療費の概況）：2010年の日本的人口は1.27億人、年間の医療費総額は37.4兆円であり、1人あたりの医療費は29.2万円であった。65歳未満の人口は9,784万人、この層別人口に要した医療費総額が16.7兆円であり、1人あたりの医療費は17.1万円であった。同様の手法を用いて1人当たり医療費を計算すると、65-74歳では54.4万円、75歳以上では88.6万円であった。65歳未満の1人当たり医療費を基準となる1.00とすると、65-74歳では3.18、75歳以上では5.19であった。

$$\text{推計医療費需要} = \{1.00 \times (\text{65歳未満人口}) + 3.18 \times (65-74\text{歳人口}) + 5.19 \times (75\text{歳以上人口})\} \times 17.1\text{万円}$$

結果と考察

今回の医療需要の予測（国民医療費）ではピークの2025年に死亡中位・出生中位の予測に基づいても41.7兆円であり、人口予測の最小と最大でも40.7-42.7兆円であった（図1）。今までの推測よりも最も少ない（表1）。厚労省のホームページ検索で一番出てくる2000年の推測81兆円の約半分である。国民医療費には一人当たり医療費の伸び率（制度

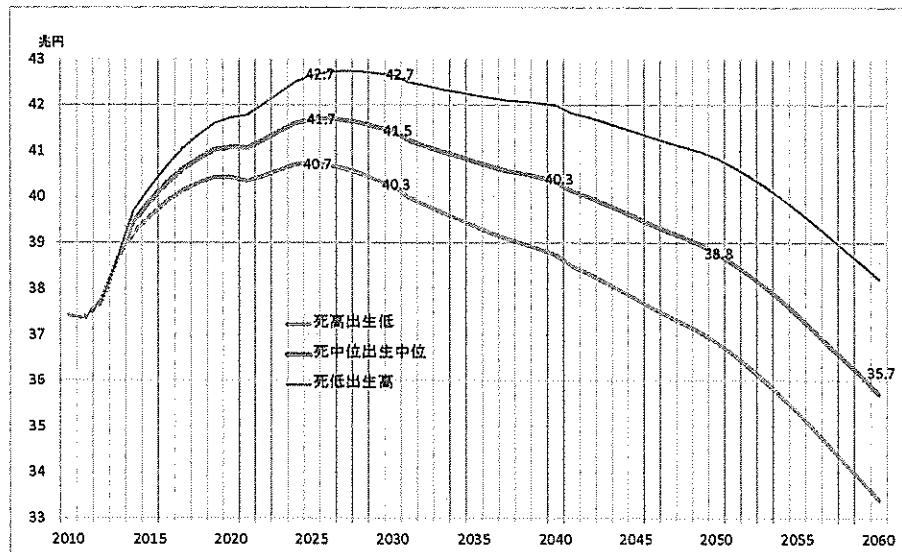


図1 医療需要の将来予測 死亡と出生の予想で幅がある

資料8

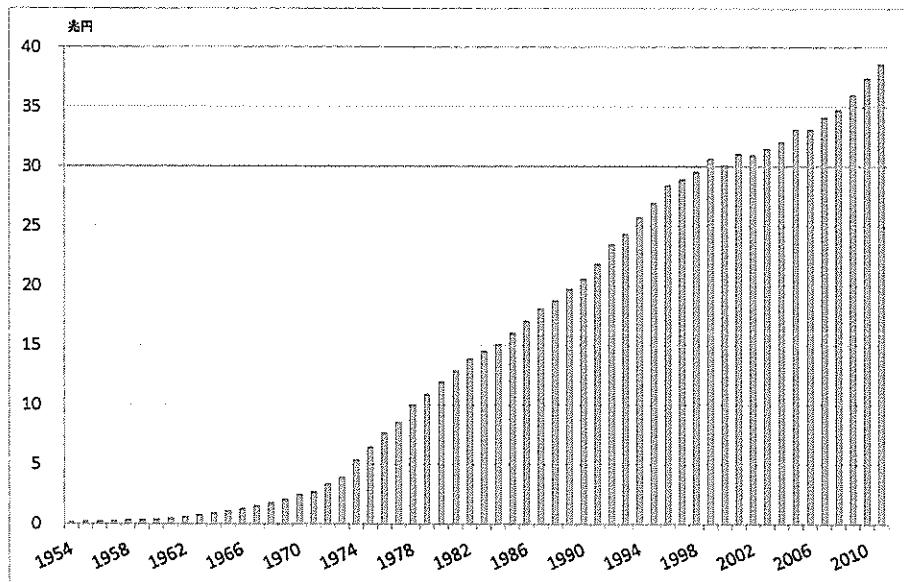
(4) 2014年(平成26年)5月10日発行 岡山県医師会報 第1381号

改正、診療報酬改定、医療技術の進歩・高度化などが影響)、人口増減、高齢化などが影響するが、後の二者はこの推測では考慮されている。

過去の報告と、このように大きな差が出たのは、今までの国民医療費の上昇(図2)が大きな影響を推計者に及ぼしてきたと考える。厚生労働省が過去に行ってきた医療費の将来見通しの手法は、将来推計人口に基づき、過去の一定期間の1人当たり医療費の伸び率を、機械的に将来に投影したものであると記載されている。1人当たりの伸び率を過去のGDPの伸び率に連動させていることが多いので、GDPの伸び率は1956-1973年では平均9.1%、1974-1991年では平均4.2%、1991-2012年では平均0.9%であり、過去の推測が大きくなりすぎたのは、伸び率が時代と共に小さくなつたためであろう。

最近の将来推計でも医療の進歩に年1%の増加を割り当てていて、これでも20年経つと1.22倍になる。診療報酬改定率の推移を見てみると1994-2014年の20年間に診療報酬改定は2年毎に行われ、改定率は(2.7、0.8、-1.3、0.2、-2.7、-1.04、-3.16、-0.82、0.19、0.004、0.10)%で足し算しても、かけ算しても20年間で-5.0%である。これから分かるように政府は医療費が上がらないようにコントロールしてきた。これらの2点、すなわち1人当たりの医療費の伸び率の過大評価と診療報酬を上昇しないようにコントロールしたことが、過去の国民医療費の予測と実態とが大きく異なるようになった原因であろう。しかし権丈善一先生は国民医療費の将来推計は名目値ではなく、医療費のGDP比で見るべきであると推測の違いを擁護している。この比では何れも12-13%近くに入っている。

今回我々は1人当たり医療費の伸び率を0として推計した。現在と同じような医療を行



使用データ：厚生労働省 国民医療費

図2 国民医療費の年次推移過去

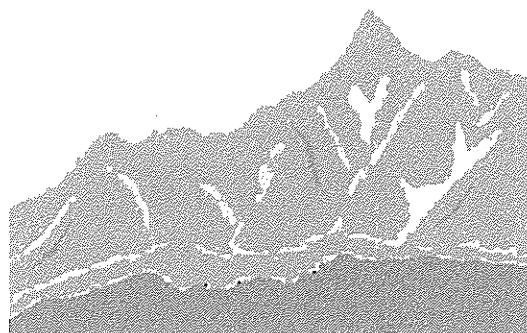
うとすると、国民医療費は2025年がピークで41.7兆円であり、その後は若い人口が減少する影響が出て、2040年に40.3兆円、2050年に38.3兆円、2060年には35.7兆円に減少する。

最近の5年間は高齢化の進行で特に急増し、2025年のピークに向けて、医療費は増え続ける。2010年の37.4兆円から2020年41.1兆円、すなわち10年で3.7兆円と1割の増加額なら皆で効率化すれば、どうにか乗り切ることができるだろう。大都会は高齢化を迎える、これから益々多忙になるが、中小都市以下では医療需要はすでにピークを越えている。医療界皆で頑張って協調して効率を上げて行きたい。医師会は、各医師は、病院は、行政は何をどのようにすべきか、考えていこう。

ピークを越えた2035年頃の医師過剰、医療人の過剰も気になる。現在は100万人の出生に1万人弱の医師と10万人超の医療関係国家免許取得者が毎年生まれている。

文献

- 1) 上田淳二、堀内義裕、筒井忠：医療・介護費用の長期推計と将来の労働需要－2008年度の国民医療費等を踏まえた推計－、Discussion Paper No. 1017, KIER discussion paper series, Kyoto Institute of Economic Research, 2011年1月。
- 2) 高橋泰、江口成美：地域の医療提供体制の現状と将来－都道府県別・二次医療圏データ集－、日医総研ワーキングペーパー No.269 : P 7-8, 2012.10.2

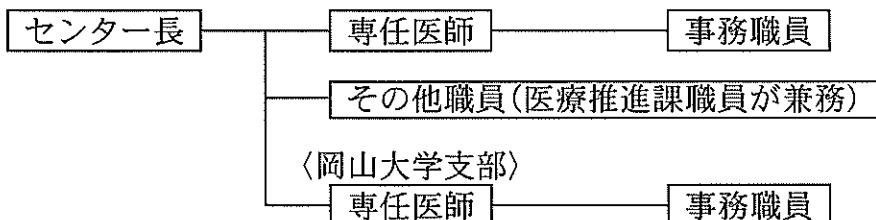


御津医師会：山中慶人

岡山県地域医療支援センター 運営方針

- 1 名 称** 岡山県地域医療支援センター
 　　〈英語名〉 Center for medical cooperation, human resources placement and career promotion of Okayama Prefecture

- 2 組 織** 〈本部（県庁医療推進課内）・岡山衛生会館分室〉



3 定 義

本運営方針において、「地域医療」とは、「住民の健康の維持増進のために、身近な医療機関が住民や自治体等と協力して行う保健・医療・福祉・介護を通じた活動」とする。

4 理 念

安全・安心な地域づくり

5 基本方針

- (1) 地域医療に関わる機関の全県的な連携のもとで、県内のどこに住んでいても保健・医療・福祉・介護サービスが効率的に受けられる体制の充実を目指す。
- (2) 医療従事者の就労環境整備や、医療資源の適正配置を通して、医療の不足している地域を支援し、医師をはじめとする医療従事者の地域偏在を解消する。
- (3) 臨床研修病院や地域の医療機関において、質の高い教育指導を行うことのできる環境づくりを支援し、医師をはじめとする医療従事者のキャリア形成を支援する。

6 活動方針

- (1) 上記の基本方針のもとで、次の活動に取り組む。
 - ① 医師不足状況等の把握・分析
 - ② ①に基づく優先的に支援すべき医療機関や診療科の判断
 - ③ 医学部地域枠卒業医師等の医療機関への派遣・配置
 - ④ 医師のキャリア形成支援
 - ⑤ 派遣・配置先の医療機関や市町村に対し、医師が意欲を持って着任できる環境整備に関する助言
 - ⑥ 住民を含む地域医療関係者との協力関係の構築、医療従事者に対する各種研修会の開催
 - ⑦ へき地医療支援機構、岡山医師研修支援機構等、関係機関との連携・調整
 - ⑧ その他目的を達成するために必要な活動
- (2) 具体的な業務内容は別に定める。

7 予 算 額 42,111千円（平成26年度）

8 キャリア支援の目標達成期間

- (1) 第1期（平成24年度～28年度）
 　　〈目標〉 地域枠卒業医師が認定内科医などの資格を取得できる体制を整備する。

- (2) 第2期（平成29年度～33年度）
 　　〈目標〉 地域枠卒業医師が総合内科専門医などの専門医資格を取得できる体制を整備する。

岡山県地域医療支援センター 業務内容

当センターでは、医師の地域偏在を解消することを目的に、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うこととし、具体的には次の業務に取り組む。

1 医師不足状況等の把握・分析

- (1) 就業医師数、地域的分布、専門性の有無、指導体制等の実態を医療面、財政面等の観点から調査を行う。
- (2) 被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度等による医療費について、市町村別、病院・診療所別の額の調査を行う。

2 1に基づく優先的に支援すべき医療機関や診療科の判断

上記1の結果を分析し、優先的に支援すべき医療機関や診療科について検討する。

3 医学部地域枠卒業医師等の医療機関への派遣・配置

- (1) 地域枠学生、一般枠学生及びこれらの卒業生に対して、初期臨床研修病院についての情報を提供し、研修先の選定に関する相談事業を行う。また、初期臨床研修病院との調整を行う。
- (2) 地域枠卒業医師及び一般枠卒業医師に対して、後期研修病院及び義務年限内に勤務する医療機関についての情報を提供し、希望する施設に関する相談事業を行う。また、希望する施設との調整を行う。
- (3) 上記2で分析した情報と地域枠卒業医師のキャリアプランを踏まえ、へき地医療支援機構等と連携・調整の上、義務年限内に勤務する県内の医療機関を決定する。
- (4) 県内の医療機関の教育研修体制等を把握し、一定の基準を満たすものは、配置先として選択肢を増やす。

4 医師のキャリア形成支援

岡山大学へ委託することとし、業務内容は別に定める。

5 派遣・配置先の医療機関や市町村に対し、医師が意欲を持って着任できる環境整備に関する助言

- (1) 地域枠医師等が勤務する医療機関に対して、評価・助言を行い、教育指導体制の質の向上を促進する。
- (2) 市町村との協働により、地域の住民に対して、予防医学や適切な受療行動等についての啓発活動を行う。

6 住民を含む地域医療関係者との協力関係の構築、医療従事者に対する各種研修会の開催

- (1) 自治医科大学卒業医師の勤務先病院や市町村、地区医師会、保健所等を訪問してヒアリングを行い、協力関係を構築する。
- (2) 最新の医療技術を学ぶことのできる各種研修会を開催する。

7 へき地医療支援機構、岡山医師研修支援機構等、関係機関との連携・調整

地域医療への支援を行う関係機関等と適宜、打合せを行う。

8 その他目的を達成するために必要な活動

- (1) 自治医科大学、岡山大学医学部及び広島大学医学部の地域枠並びに川崎医科大学の地域枠を志望する学生、各大学医学部生及び卒業生に対して、地域医療の実情と魅力を伝える。
- (2) 県内の医療機関への勤務を希望する医師に対し、県内の医療機関を紹介する無料職業紹介事業を行う。
- (3) 医局に属していない医師に対し、医局の紹介や仲介、就職先の情報提供等の支援を行う。

岡山県地域医療支援センターの活動状況(開所～平成24年度)

年月日			主な活動実績と今後の活動計画
2012 (H24)	2 7		岡山県地域医療支援センター設立
2012 (H24)	4 1～		岡山大学支部を設置(岡山大学支部)
	7 1～		岡山衛生会館に分室を設置 ※面談室等として活用
	8 3		● 岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8 18～19		● 地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー【医学生33名参加】 ・自治医科大学卒業医師によるレクチャー(湯原温泉病院) ・地域医療関係者(真庭市長、真庭市医師会長、金田病院長)によるレクチャー ・ワークショップ(グループディスカッション)
	9 7		◎ 岡山県地域医療支援センター運営委員会 第1回会議 ・運営方針、業務内容等について協議
	9 30		● 山陽新聞紙上座談会 ・県知事、地域医療支援センター長、岡山大学教授(地域医療人材育成講座)、美作市立大原病院長
9～10			● 地域枠医師の配置に関するアンケート調査(病院向け) ※103病院から回答 ・医師数の現況、教育指導体制、勤務環境、地域枠医師の配置希望
	10 24		◆ 「シミュレーショントレーニング in 湯原」の開催(岡山大学支部)
	11 7		◆ 地域医療ミーティングへの参加(真庭市)
	11 14		◆ 地域医療ミーティングへの参加(真庭市)
	11 27		◆ 地域医療ミーティングへの参加(新見市)
2013 (H25)	1 7		◆ 笠岡市民病院長との意見交換
	1 21		★ 岡山大学教授(疫学・衛生学)とキャリアパスについての意見交換
	1 22		◆ 「シミュレーショントレーニング in 備前」の開催(岡山大学支部)
	2 18		◆ 地域医療ミーティングへの参加(新見市)
	2 20		◆ 病院訪問によるヒアリング調査(渡辺病院、新見中央病院、太田病院)
	1 23		◎ しまね地域医療支援センターとの意見交換
	1～2		■ 「岡山県における医師の偏在状況」の取りまとめ
	2 15		◎ 岡山県地域医療支援センター運営委員会 第2回会議 ・病院アンケート結果、医師の偏在状況等について協議
	3 10		◎ 2012年度中四国地域医療フォーラムに参加
	3 22		● 地域枠学生と知事との懇談会

- : 地域医療を支える未来の医療人の育成支援
- : 地域医療機関への医師配置
- ★ : 地域枠卒業医師のキャリア形成支援
- ◆ : 病院の質の向上に関する助言・支援
- ◎ : 連携協力・情報発信

岡山県地域医療支援センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 医師の地域偏在を解消することを目的として、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「岡山県地域医療支援センター」(以下「センター」という。)の運営が、地域の医療関係者の合意のもと、設置の趣旨に沿って効果的に行われるようにするため、「岡山県地域医療支援センター運営委員会」(以下「運営委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、次の事項について、必要な連絡・調整を行うことにより、センターの円滑で機動的な運営に努める。

- (1) 医師の地域偏在を解消するに当たっての問題意識や情報等の地域医療関係者間による共有
- (2) センターの運営方針及び業務内容の検討
- (3) 医師のキャリア形成支援のための有効な方策の検討
- (4) その他、センターの業務に関する重要事項の検討

(組織)

第3条 運営委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、大学、関係医療機関、医師会、市町村、保健所等の代表者等から、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員等)

第5条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 運営委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
3 運営委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対して、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、作業部会を設置することができる。

2 作業部会は、会長から指示された事項について調査等を行うものとする。
3 作業部会は、調査等の経過及び結果について、隨時、運営委員会の会議に報告するものとする。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月7日から施行する。